【令和７年度　能代市版】

特定不妊治療費助成金の申請に必要な書類

〇特定不妊治療費助成金の交付申請には下記の書類が必要となります。申請の際は、すべての書類を提出してくださるようお願いいたします（郵送可）。
〇申請の際は、日中に連絡のとれる電話番号をお知らせください。

提出するもの	ﾁｪｯｸ欄
特定不妊治療費助成金申請書	
秋田県特定不妊治療費助成事業受診等証明書の写し ※県へ提出する前にコピーをとっておいてください	
秋田県特定不妊治療費助成事業協力医療機関受診等証明書の写し ※県へ提出する前にコピーをとっておいてください（該当者のみ）	
秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書の写し	
医療機関の発行した領収書・明細書の写し ※院外処方がある場合は、薬局の領収書・明細書も	
夫婦の住民票（マイナンバーの記載のないもの） ※市の閲覧に同意する場合は不要。申請書の下の同意書に記入してください。 ※市の閲覧に同意しない場合、子育て支援課へ手数料免除申請書を提出いただくと、無料で取得できます。事前にお電話ください。	
請求書	
助成金振り込み先金融機関の通帳等の写し	
限度額適用認定証の写し又は高額療養費や付加給付金等の支給金額が確認できる書類（保険者から支給される場合のみ）	
申請者と振込先が違う場合、委任状（任意様式）	

◇助成対象者◇

□秋田県特定不妊治療費助成事業の承認決定を受け、特定不妊治療に直接要した費用が県事業の助成額を超えている方

□申請の時点において、市内に１年以上住所を有している方（ご夫婦のいずれか一方でも可）

申請期限（3/31）に間に合わない場合はお電話ください

～お問合せ～

子育て支援課こども家庭センターめん choco てらす　（本庁舎２階）
電話　0185-89-2948　メール　kodomo-k@city.noshiro.lg.jp

※裏面もあります→

◇申請の流れ◇

１）特定不妊治療が終了　（終了した日から９カ月以内に申請）

↓

２）秋田県に申請

申請窓口　山本地域振興局福祉環境部（能代保健所）　健康・予防課
所 在 地　〒016-0815　能代市御指南町 1-10
電話番号　０１８５－５２－４３３３
提出書類　＊申請書等は、秋田県公式ウェブサイトからダウンロード可能です。
また、申請窓口でも配布しています。
＊不明な点は、申請窓口（能代保健所）へお問い合わせください。

↓

３）秋田県より「秋田県特定不妊治療費助成事業承認決定通知書」が届く

※能代市の助成を受けるには、「秋田県特定不妊治療費助成事業」に基づく助成の決定を受けている必要があります。秋田県の承認決定通知がなければ、能代市に申請することはできません。

↓

４）特定不妊治療にかかった費用が秋田県の助成額を超えている

いいえ→能代市に申請する必要はありません。
は　い→子育て支援課に申請（郵送可）してください。